

指定管理者募集要項等に係る質問への回答

施設名： 高砂市工楽松右衛門旧宅

質問番号	種別	頁等	項 目	質問内容	回 答
No.1	募集要項	P6	5 管理の基準 (1)休館日及び開館時間 ①休館日	毎週火曜日に駐車場を開放しますが、駐車場内のトイレも同じ扱いでよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
No.2	募集要項	P7	5 管理の基準 (8)指定管理者名称の表示	館内入口、駐車場案内看板等の内容修正についてはどのように対応すればよいのでしょうか。	看板等の内容修正に係る費用は指定管理者負担となります。つきまして、指定管理経費の負担で対応となります。
No.3	仕様書	P8	4 維持管理業務 (1)施設及び設備の保守点検に関する業務 ⑤AEDの設置と点検業務	AEDの設置については、リース契約でも問題ないのでしょうか。	お見込みのとおりです。 調達方法について、指定はございません。